須坂市公告第148号

入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札を実施しますので、須坂市財務規則（平成２年須坂市規則第６号）第106条の規定により公告します。

なお、本件は「須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領（平成29年４月１日施行)」を適用し実施します。

2026年11月17日

須坂市長　三木　正夫

記

１　入札に付する事項

件　　名 【発注担当課】	2026年度　須坂東部保育園FF式石油温風暖房機購入（3歳児、4歳児、5歳児） 【子ども課】
納入場所	須坂東部保育園
概　　要	別紙仕様書のとおり
納入期限	2027年2月12日

２　入札に参加する者に必要な資格（入札参加資格要件）

対応する入札参加資格	須坂市物品購入等入札参加資格者名簿「機械・機器」に登録のあること。
営業許可等	設定なし。
営業所の所在地	須坂市内に本店を有すること。
納入実績	設定なし。
配置技術者	設定なし。
地域貢献等	設定なし。
その他	(1) 須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領第４第１項に規定する要件を満たすこと。 (2) 同実施要領第５の規定に該当しないこと。 (3) 須坂市暴力団排除条例（平成23年須坂市条例第13号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同上第６条第１項に規定する暴力団関係者でないこと。

３　入札及び開札の場所・日時

入札の場所	須坂市役所３階　302会議室
入札の日時	2026年12月3日（木）午前10時30分
開札場所及び日時	入札の場所・日時に同じ

4　入札参加申請

提出書類及び部数	事後審査型条件付一般競争入札参加申請書兼同意書（様式第１号）：２部 ※押印必要
申請書受付期間	公告の日から 2026 年 11 月 26 日（木）午後 4 時 00 分まで
申請書提出先	須坂市役所 総務部 財政課 管財契約係（本庁舎２階）
申請書提出方法	持参又は郵送による

5　仕様書等の頒布

仕様書等の取得方法	須坂市ホームページ「入札情報一覧」からダウンロードすること。
仕様書等への パスワード設定	設定なし。

6　仕様書等に対する質問・回答

質疑書受付期間	公告の日から 2026 年 11 月 30 日（月）12 時 00 分まで
質疑書提出先	教育委員会学校教育課　子ども課　児童教育係：kodomo@city.suzaka.nagano.jp
質疑書提出方法	「質疑用紙（須坂市指定様式）」を使用し、上記提出先へ電子メールにて送信すること。
回答時期及び質疑回答書の閲覧	（1）2026 年 12 月 2 日（水）午後 3 時 00 分までに回答する。 （2）質疑回答書は、須坂市ホームページ（本入札案件の仕様書等掲載ページ）で閲覧すること。
その他	納入予定の製品について別紙仕様書記載の製品以外の場合は、同等品以上かどうかについて、質疑により確認を行うこと。

7　入札事項等

入札保証金	須坂市財務規則第 110 条第 1 項第３号の規定によりその納付を免除する。 ただし、次に該当する場合は、見積もった総額（消費税及び地方消費税を含む金額）の 100 分の５に相当する金額を納付しなければならない。 （1）落札候補者として決定された者が、入札参加資格確認書類を提出しなかったとき。 （2）落札者として決定された者が、契約を締結しないとき。 （3）低入札価格調査に係る調査書類等、発注者は求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき。 （4）やむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結にいたらなかったとき。
入札金額	入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜き）を入札書に記載すること。
入札の無効	（1）須坂市財務規則第 112 条に規定する入札書。 （2）須坂市入札心得（平成 10 年４月１日施行）第７条に規定する入札書。 （3）落札候補者が入札参加資格確認書類を提出しないときの落札候補者の入札書。

	(4) 落札候補者が提出した入札参加資格確認書類の審査において、入札参加資格要件を満たさないと認めたときの落札候補者の入札書。
契約保証金	金銭的保証。ただし、須坂市財務規則第124条第３項の規定に該当する場合は、その納付を免除する。 ※第３号の規定で免除する場合は、「実績に関する申出書」を作成すること。
その他	(1) 入札の回数は２回とする。第１回目の開札において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者がないときは、再度入札を行う。なお、第２回の入札をもってしても落札者がいないときは、最終回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の２第１項第８号に規定する随意契約へ移行する。随意契約の見積の回数は２回とする。 (2) 入札参加申請をした後に入札を辞退する場合は、入札書提出前までに辞退届を提出すること。辞退届を提出しないで定刻までにおいでにならないときは、棄権とみなす。

8　入札参加資格要件の確認（入札参加資格確認書類の提出）

確認書類		
	書類名	提出の要否
①	事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認書（様式第２号） ※市内に本店を有する者は不要	△
②	営業許可等の写し	×
③	納税確認書（様式第３号） ※市内に本店を有する者は不要	△
④	施工・履行・納入実績調書（様式第４号）	×
⑤	配置技術者調書（様式第５号）※配置技術者施工実績調書は不要	×
⑥	地域貢献等申出書（様式第６号）	×
⑦	その他（　　）	×
	※△は該当する場合のみ提出が必要という意味	
確認書類提出期限	落札候補となった日又はその翌日（閉庁日を含まない。）	
確認書類提出先	須坂市役所 総務部 財政課 管財契約係（本庁舎２階）	
確認書類提出方法	電子メール又は持参による。 送信先（財政課）：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp 持参の場合は、須坂市財政課管財契約係（市役所本庁舎２階）へ提出すること。	

9　落札者の決定方法

決定方法	(1) 落札候補者から提出のあった確認書類を審査し、入札参加資格要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応札（最低制限価格又は失格基準価格未満での入札者はのぞく。）した次順位者から確認書類を求め審査する。なお、入札参加資格要件を満たしている者１者が確認できるまで順次行う。 (2) 次順位の落札候補者となるべき者が２者以上となる場合は、別に指定する日時及び場所において、くじ引きにより落札候補者の順位を決定する。

	(3) 低入札価格審査基準価格（最低制限価格を設定した場合を除く。）を下回った場合には、須坂市建設工事に係る低入札価格審査会設置要綱（平成 11 年７月７日施行）に基づき、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。 (4) 落札者の決定は、確認書類の提出があった日から起算して２日（閉庁日は含まない。）以内に行う。 (5) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等の方法により、契約締結に必要な指示を与える。
入札参加資格がないと認められた者への対応	(1) 入札参加資格確認書類の審査において、入札参加資格要件を満たさないと認められた者に対しては、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（様式第７号）により通知する。 (2) 入札参加資格がないと認められた者は、審査結果通知書の通知日の翌日から起算して３日以内（閉庁日を含まない。）に、市長に対して書面（様式第８号）により、入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。 (3) 説明を求めたものに対しては、書面を受理した日の翌日から起算して４日以内（閉庁日を含まない。）に書面により回答する。

10　問い合わせ先

〒382-8511　長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1
須坂市役所 総務部 財政課 管財契約係
電話：026-248-9016（課専用）　FAX：026-246-0750

11　その他

(1) 須坂市入札心得及び須坂市事後審査型条件付一般競争入札実施要領を熟読の上、ご参加ください。
(2) 本案件は電子契約に対応しています。ご希望の場合は落札決定後、電子メールにて「電子契約利用申出書」を提出してください。
送信先：s-zaisei@city.suzaka.nagano.jp

仕　様　書　等　内　訳

図書名	パスワード設定	サイズ	枚　数	備　考
仕様書	×	Ａ４	1	